

## 意見交換の概要 (平成 23 年 6 月 9 日(木)・今治市総合福祉センター)

### 1. 自然エネルギーを利用した発電への切り替えについて

伊方原発が福島原発のようなことになれば、集団避難が必要になり、みかんや瀬戸内海の魚が売れなくなる。そして風評被害は四国全体や九州全体にも広がる。地震を止めることは出来ないが、原発を止めることは出来る。資源のない日本は、今後、原発ではない自然エネルギーを利用した発電を真剣に考え実行すべきだと考える。まず、愛媛県に太陽光発電を作って欲しい。企業へも太陽光発電による電力の生産への協力をお願いしたらと思う。電力会社は、自然エネルギーで生産される電力は買い取る義務がある。原発を止めるのはこの方法しかない。

#### 【知事】

気持ちはものすごくよく分かる。理想論として脱原発というのを人類が挑戦して行くのは必要だと思う。残念ながら、私は、現実を見ながら物事を進めていかなければならないので、すぐ様期待に応えることは難しい。こういう時は冷静に見つめておく必要がある。私はかつて石油の仕事をし、エネルギーの獲得を目指して中近東やアジアを転々とする日々を送っていたが、その時、日本の国って弱いんだとつくづく思った。日本の特色は2つあり、1つは、自国の中に資源がないということ。もう1つは、四方が海で囲まれているということ。ドイツは脱原発を掲げているが、送電線を通じてフランスから電力を買うことが出来る。イタリアもそう。フランスは絶対原発を止めないと言っているので、陸続きのヨーロッパでは、送電線を使って国境を越えて電力を買おうとする。それから、ヨーロッパでは、LNG(液化天然ガス)もパイプラインを通じて国境を越えて送ることが出来る。これが、日本の場合は出来ないという弱点がある。

日本のエネルギー政策は、かねてから問題になっていたが、国際社会の中で、60年前に日本への石油の流れを止めるという戦略が行われ、追い詰められた日本は戦争に突入するという道を選択した。あれはエネルギー戦争でもあった。その過去の歴史を踏まえてどうすれば良いのか。経済も発展させ食べていかなければならないので、日本の宿命としてエネルギーの多様化を求めていこうというのが戦後の歴史だった。当時、私が商社にいた頃は、石油にものすごく依存していた。ところが、天然資源は、石油も石炭も地球儀の中でごく偏った地域に存在しており、その依存度が高くなると、紛争が起こったり、利権を巡って市場が高騰した場合めっちゃくちゃなことになる。それを思い知らされたのがオイルショック。当時、中近東に60%依存していた。1つの物に依存したらこんなに打撃が大きいのかと、さらに多様化を進めていこうということで、石炭に戻したりLNGを導入したり、原子力もその中の選択肢の1つとして採用され今日まで来ていた。

ちょっと考えたいのが、自然エネルギーが即通用するのかということ。松山市長時代に、太陽光発電の普及に力を入れた。人口当たりでは、松山市はものすごく普及度が高い。今、松山市の和気地域(勝岡町)にメガソーラー発電所を建設中。土地の広さは7万㎡で、その土地にパネルを全部敷き詰める計画。工事期間は5、6年。しかし、原子力発電所は1基で80万kwから100万kwだが、建設中のメガソーラー発電所は4,200kw。今の技術では、太陽光でカバー出来るところまで全然追い付いていない。風力発電は伊方町にあるが、今、低周波公害が問題になっている。裁判が起こり始めていて、今後、大きな問題になる可能性がある。しかし、だからと言って何も無い訳ではなく、例えば、石油会社が意図的に開発を遅らせているオイルシェールという分野があるが、これはまだコストが高く、本格的な開発に至っていないが、エネルギー量としてはかなり豊富に眠っている。揚力発電は不可能ではないし、波の力はどこまで使えるのか色々な可能性はある。私が、敢えて長い目でと言っているのは、まさに国策として、今までこういうエネ

ルギー政策が進められてきたので、今こそ、それにとって変わり得る研究開発にお金を投入し、脱出するのだったらその方向を目指すための具体的な技術の確保を急ぐということをやることがステップとして必要だと思う。確かに、すぐ止めるという選択肢があるかもしれないが、その時覚悟しなければならないのは、企業は海外にどんどん出て行くということ。そうすると、雇用の場がなくなり税収もなくなる。本当にそういう社会で良いのかどうかというのも考えた上で選択しなければならない。そこが、現実との問題だということ。そういう中で、今は白紙だが、私が、今考えているのは、事業当事者である四国電力に対して、考えられる以上の対応を求めたいということ。この前、高松市にある原子力本部を速やかに松山市に持って来てくれと、国が言う前に電源対策を速やかに実施してくれと言っておいた。

もう一つ、伊方原発の場合は、津波の心配はそうはないということ。地震には2種類あり、プレートの縦ずれでボンと跳ね上げる地震と、構造体による横ずれの地震とがあり、縦ずれが大きな津波を起こす。縦ずれがあるプレートは、伊方原発の一番近い所では、南海地震の震源地となる徳島県南方になるが、伊方原発とはものすごく距離が離れている。地形的にも佐田岬半島が出ており、その内海側に伊方原発がある。しかも、福島原発はたったの海拔6mの所にあるが、伊方原発は10mの所にある。さらに福島第一原子力発電所は、非常時の電源が地下にあり、津波が来たら水没して使えなくなった。伊方原発は、海拔10mの所に、非常用ディーゼル発電機が設置されており、さらに新たに2系統の発電源が追加される。ただ、だから安全という訳ではなく、目の前で起こったらどうなのか、それでも津波が起こるのではないかと問い質してきた。東日本大震災も南海地震も、プレートが存在しているのは海底1万m。そこで縦ずれが起こると、膨大な1万m分の波が、押し寄せて来る。しかし、伊方原発前面の海域の水深は80mなので、そもそも水自体が少なく、津波は4m50cm程度。これから検証する必要はあるが、津波自体はそれ位であり、伊方原発の場合は、津波よりも揺れに対してどうかが最大のポイント。徹底して安全対策を求めていくのと、国に対して、浜岡原発をああいう形で止めたからには、基準はどうなっているのかということ、今強烈にやっている最中なのだが、国会がああいう状況なので全然動かない。すぐさま御期待にはお応えすることは出来ないが、長い目で見る、そして現実もちゃんと見る中で、最善を尽くすことが、取るべき今の道筋かなと思っている。

## 2. タオルマフラーのPRについて

今治のタオルは日本一の生産量を誇っているが、3、4年前に一度、大阪の泉州地区に追い越されかけたことがあった。その理由は、大阪府の橋本知事が、泉州地区で織ったタオルマフラーを首に掛けてマスコミに出て、「これすごく良いですよ。」と言ったのが切っ掛けだと聞いている。改めて全国ネットのメディアの力は大きいと思った。知事は、県産品のPRに力を入れているが、全国ネットのメディアの影響がすごく大きいということを踏まえて、今後のPRへの力の入れ方をどのように考えているのか。

### 【知事】

橋本さんのキャラクターと比べられるとしんどい。橋本さんや前の東国原さんのように元々テレビ出身の方は注目度が違うので、彼らと同じことを私に求めても無理。キャラクターが違う。知事の中で、物を売る仕事の経験は私くらいしかいないので、マーケットの手法や販売戦略、PR戦略といったことは、比較的得意分野である。そんな自分のキャラクターを生かしたPRを考えていきたいと思っている。私は、橋本さんのように全国メディアで取り上げられる立場ではないので、それならば取って代わる人物を探せば良い。例えば、観光大使になってもらおうと思っているのが友近。彼女に常時タオルマフラーを巻いてもらうとか、今治だったらsuperflyとか所縁があってTVに出る機会の多い人に、積極的にアプローチするのも大事ではないかと思う。

### 3. 果樹研究所について

かつて東・中・南予にそれぞれ果樹研究所があったが、財政難か何かの都合で南予一本に絞られたと聞いている。南予と東予では気候が違い、その気候に合う柑橘の種類も違う。地方局が東・中・南にあるように、果樹試験場も東・中・南にそれぞれ置いて欲しい。

#### 【知事】

果樹試験場の統合の経緯は分からないので申し訳ないが、試験場において大事な事は、愛媛県の農家の収入アップに繋がる研究結果を出すということであって、その点はしっかり見極めながら考えていきたいと思っている。

#### 【補足】〔農林水産部〕

県では、試験研究の効率的・効果的な推進を図るため、平成17年度から試験研究機関の見直しに着手し、農林水産業系の試験研究機関については、各分野の連携と企画調整機能を強化するため、果樹試験場を含む10機関を1機関に統合した。

果樹分野の研究については、柑橘類の育種・栽培業務をみかん研究所に集中させるとともに、落葉果樹や土壌肥料、病虫害防除のほか施設栽培及びみかん研究所等で育成した品種の地域適応性の調査等を果樹研究センターで実施することとし、業務を分担して研究を進めている。

統合前にあった果樹試験場の岩城分場（東予）並びに鬼北分場（南予）は、試験研究機関としては廃止したものの普及組織に移管し、開発された品種の地域適応性や新技術の実証展示など早期普及を図るための取組みを行っている。

限られた予算や人材の下で地域ごとに研究施設を設置することは困難であることを御理解願いたい。

### 4. しまなみ海道の通行料金について

しまなみ海道が繋がったが、海道の途中に住む私達には料金が高すぎる。タダにしてくれとは言わないが、生活道として何とか料金を安くすることを願います。しまなみ海道が繋がったことによって船便が減便になり、バス代が病院代よりも高つく状態。島の住民だという証明書を出すことで割引にすることは出来ないか。上島町から今治市に来ると、広島へ行くのとでは料金が倍半分。今治で買い物をしたいと思っても、福山へ行ってしまふ。

#### 【知事】

県がしまなみ海道に対して権限を持っている訳ではないので交渉が中心になるが、今治市長さんも含め、何か会合がある時には必ず、生活道路としての料金の問題とフェリーの問題について何度となく言い続けている。橋の料金体系が訳が分からなくなったのは、サービス合戦からがスタートで、片方が千円にする、片方が無料にするとあって、全国の高速道路の料金がどうのこうのとなっていて、今はもうグジャグジャになっている。この6月20日からまた料金体系が変わる。毎年のように変わるのがここ数年の実態。原理原則をどうするのかということすら国の方で出ていない状況なので、今後とも変わっていく可能性がある。その中で、島の中で生活されている方の生活道路としての問題と橋の料金変更により大打撃を受けたフェリー業界に対する問題については、必ず言わなければいけない話題として言い続けることだけは約束させていただきたいと思う。そのためには、国や本州四国連絡橋公団の話になるので、国会議員を突き上げていかなければならないと思っている。

## 【補足】〔企画振興部・土木部〕

平成23年6月19日をもって、高速道路の土日祝日上限千円制度が廃止となり、それ以降、各時間帯割引が継続されてはいるものの、本州四国連絡道路の料金は、他の高速道路に比べて割高に設定されているため、特にしまなみ海道沿線の島内住民の方々にとっては日常生活において大きな負担を強いられているものと考えられることから、県では国に対して、しまなみ海道沿線の島内住民に対し通行料金を割引く支援措置を講ずるよう要望を続けてきている。

また、本四道路における割高な料金格差は、四国の観光振興等経済発展にも大きな障壁となっていることから、引き続き、本四道路の利用料金を他の高速道路と同様の利用料金に見直すこと等を国に対して要望していく。

なお、県ではこれまで、国に対し、高速道路料金施策の影響を受け続けるフェリー航路への支援についても要望を行ってきたところであり、今後も、引き続き働きかけを続ける。

## 5. 県下での放射能の測定について

東日本大震災により、放射能漏れが言われており、愛媛県の放射能はどれ位なのかと思うが、どこか測定している所はあるのか。なければ知事の権限で20市町に測定するよう指令を出してもらえないか。ある書物で、花崗岩質の所には、放射能が堆積する割合が高いとあったので不安。

### 【知事】

モニタリングは、インターネットで画面を開くと10分単位で愛媛県の数字を全部発表している。ここ数年、殆ど検出されていない。セシウム、ヨウ素など出たものは全部まっさらに発表している。プルトニウムも検出されたことがあるが、これは伊方原発から出ているものでも、福島原発から飛んで来たものでもない。ヨウ素とかは恐らく福島原発から風に乗って、本当に微量だが飛んで来ている。しかし、プルトニウムは毎年出るが、伊方原発から出ている形跡はなく、中国の核実験から出ている。こうした分析を常時行っているが、福島原発の事故を受けて、このモニタリング計測装置は、現在、原発地域周辺に何十箇所があるが、これをどこまで拡大するかはこれからの防災計画の見直しの中での議論に入ってくると思うので、今この段階では言えないが、増やす方向になると思う。

## 6. 県立今治病院について

県立今治病院は設備も古くなり、手狭にもなっていると思う。少しずつは駐車場も広くなったり、新しい設備も導入されたと思うが、県立今治病院で何回か検査した後は、必ずと言って良いくらい他所の病院を紹介される。今治市の新都市に広大な土地が余っているので、そちらの方に移転して、設備も新しく整えていただきたいと思う。秋田県で成功した例として「地方独立行政法人化は公立病院改革の切り札」という記事があるので参考にさせていただきたい。また、移転までしなくても良い設備の導入を検討していただきたい。

### 【知事】

公営企業管理局が所管になるので細かいことは分からない。

### （東予地方局健康福祉環境部長）

現在の職務に直接の関係はないが、この3月まで公営企業管理局にいたので説明する。

まず、地方独立行政法人については、公営企業管理局内部でも、色々検討を進めているが、独立行政法人に移行するには、財務内容が一定レベルでないとダメとかの条件がある。県下に4つの県立病院があり、今治病院だけ法人化することは出来ない。県立病院事業全体を地方独立行政

法人化することについては、今の状況では、すぐ移行出来る財務的な状況になく、県立病院全体で財務内容の改善に取り組んでいる状況。移転については、知事部局の病院ではなく、公営企業は独立採算になるので、新しく建て直すと、その建物費の全部について公営企業の中で賄わなければならない点がある。今、県立中央病院を建て直しているが、次に古いのが新居浜病院で、今治はその次。財務内容が非常に厳しい中で、修繕によって出来るだけ延命しようという方向で考えている状況。病院の設備については、毎年一定の額で、病院の要望に従って設備を更新し、機械も入れている。民間病院ではなかなか入れられないような医療用機械も入れており、これについては順次やっていけると思う。

他の病院を紹介されるというのは個別のケースをお聞きしないと答えづらい。診療科の先生の数とか、専門の先生がいるかということだと思うが、医者確保は、非常に難しい状況にあり、病院としても努力していることをご理解いただきたい。

#### （参加者）

記事には、準備期間が大変だともあるが、利点の方が多いと書いている。愛媛県と秋田県の違いかもしれないが、それだけ利点があるのなら前向きに検討をお願いします。

#### 【知事】

気を付けておいた方が良いのは、新しい事を始めると絶対にマスコミが飛びついて、良いところを報道する傾向があるということ。そして、しばらくすると大変なことになっているということもままある。新しい方式というのは、よく分析する必要がある。決して後ろ向きに何もしないということではなく、人の命を預かる事業なので、よくよく気を付けながらやるべきかなと思う。

## 7. えひめ国体について

2017年に予定されているえひめ国体の前年が岩手県なので、もしかしたら1年前倒しになるのではないかとこのことを皆心配している。現時点では何も言えないというのが知事の答えのようだが現実はどうなのか。

また、ずっと開催地が優勝していることについて知事個人の考えを聞きたい。愛媛県民がいかに国体に関わったかが成績であって、優勝とかは言わない方が良いのではないかと。

#### 【知事】

えひめ国体が行われる前年が岩手県の国体であり、岩手県知事が、岩手県では今の被災の関係でとても準備が出来ないのではないかとこの思いを持って発言されたもの。しかし、地元の体育関係者からは、こういう時だからこそやらなければならないという声が出ている。岩手県知事と体育関係者の歩調が全然合っていないので何とも言えない。場合によっては、規模を縮小する形でもやる方向に最後は行くのではないかとこのことを思っている。私も、国体に向き合って初めて思ったが、会場はこうでなければならないなど、ものすごくハードルが高い。松山市のアクアパレットというプールは、日本水泳連盟公認の立派なプールなのに、国体基準には足りないため使わせないと同じ日本水泳連盟が言っている。自分とこの公認しているプールがなぜ国体でダメなのかが全く理解出来ない。あらゆる競技がそうした施設面でハードルを高くしている。岩手県知事さんは、そうした準備が出来ない状況でないということと発言されたと思うが、岩手県での開催時は、基準を下げて良いのではないかとこの意見が出てきてクリアされていくのかなと予想している。

国体の1位については難しい問題。私もスポーツ選手でしたので、可能か可能じゃないかは別として、1位を目指せと言いつつ続けたいと思う。そこがスポーツの良さだと思う。エントリーについては、ルールの中でやるということが良いのではないかと。

## 8. 県民スポーツの日の設定について

スポーツによって笑顔はどんどん広がる。例えば、今日を「県民スポーツの日」にすると宣言し、後は各地方局、支局が、その日にスポーツに何名参加したかのデータをとるといったイベントならば、1円もかからずに出来る。是非、そういう「県民スポーツの日」を設けるような企画立案が欲しい。

### 【知事】

スポーツが人を喜ばせるというのはそのとおり。ただ、県というフィールドは広いので、県で方向性を出して、後は市町でどこまでやっていただけるかという話になる。例えば、松山市でもかなりのことをやってみたが、ゴミ拾いでギネスブックを目指そうと言って7万人の参加を促したり、プロ野球の誘致、オールスターゲームの誘致とかは、広く市民に署名運動をやり、オールスターゲームの誘致の時は、松山市民が22万人署名してくれた。これが松山市民の声だと野球界に持って行って松山市への誘致が決まった。

身近な行政レベルで市町が非常に大きなキーになってくる。例えば共通のことを県全体でやりませんかと発案して市町が一斉にやるとか、そういう形だったら多分やれると思う。市町は日々住民と直結している行政体だが、県庁には、一般の方はほとんど来ない。来るのは、市町の役場の関係者の皆さん。そういう行政体なので、音頭をとった時にどこまで浸透出来るかという限界がある。例えば、愛媛県に「産業まつり」というのがあり、ひめぎんホール(県民文化会館)でやっているが、松山市長時代の私は何をやってたか全然知らなかった。浸透していないのでやめよう、松山市で同じような祭りがあるのでそれと一緒にしようと、そしたら予算もダブルで使えて規模も大きくなり一気に出来る。こういう発想がこれから必要になってくる。だから、今治でも色んな仕掛けを県と共同でやったり、あるいは全県で呼び掛ける中で、今治が動くとかそういう話が自然な流れなのかなと思う。

### 〈補足〉〔企画振興部〕

このような「日」の設定については、何らかの謂れや理由があって初めて県民の皆さんのご理解が得られるものと考えており、かつては東京オリンピックの開会式が行われた10月10日が「体育の日」とされていたように、本県で設定するのであれば、例えば平成29年に開催予定の愛媛国体の開会日をその日とするのも一つの案として、スポーツ立県をより推進していくために、ご提案の「県民スポーツの日」の制定も含めて、今後、検討したい。

## 9. まちづくり協議会の立ち上げについて

地域まちづくりコーディネーターの勉強会に参加したが、今求められているまちづくりは、地域住民が主体となった住民自治の展開であるという話を聞いた。その中で、去年の5月に松山市の三津浜地区でまちづくり協議会が設立されたという記事を見た。松山市はまちづくり協議会の設立に随分力を入れ、たくさんまちづくり協議会が出来たと思うが、このまちづくり協議会という団体を立ち上げるには、どのようなポイントがあって、どのように設立され、行政がどれくらい援助をしてくれるのか具体的なアドバイスをいただきたい。

### 【知事】

このまちづくり協議会は、長年の積み重ねの歴史であり、一番のポイントは地域のコミュニティをどう回復させ、絆を強めていくかにあった。松山市みたいな所はマンションも大きくなり、隣近所のお付き合いが全然ない。公民館活動はあるが、呼び掛けても新しく来た人は全然参加がない。

第一段階として自主防災組織から入った。自主防災組織の結成の呼び掛けとなると自分の命に関わることなので、今まで出て来なかった人も出て来るようになる。そうすると繋がりが出来るので、「今度は運動会に来てよ。」とか言える。松山市長の際は、自主防災組織率 100%を達成し、各防災組織に防災士の資格取得者を配置して、継続的に活動が出来るような体制を整えた。この防災士の資格取得は公費で賄うという思い切った制度をとり、今 1,100 人位誕生している。今度、新しく県が各市町に呼び掛け、一人当たり 61,000 円の経費が掛かるが、防災士養成講座を県が直営で開催し、各市町が一人当たり 10,000 円を負担すれば受講者の負担はゼロで防災士の資格が取れるようにする。

次の段階が子どもに関する事。子どもの登下校へのパトロールへの参加だったり、授業に入っていくようなこともやったが、教員の免許を持ってリタイヤした方に、学習補助をやらせたり、総合的な学習の時間におじいちゃんおばあちゃんに昔話をしてもらったり、地域ぐるみで子どもの成長に関わろうという空気を作って青少年健全育成条例を作った。子どもの成長のためには、親、学校、行政、企業、地域、皆で関わっていくという役割を明確化した条例。それをもって子ども育成協議会が各地域に作られ、ここで段々ベースが出来てきた。

第三段階がこの町づくり協議会で、これも条例を作った。今後のまちづくりはこうあるべしという条例を作って、同じように役割分担を明記した。ところが、まちづくりの協議会を作るにあたって、気を付けなければいけなかったのは、呼び掛けを間違えると、自分の仕事を我々に押し付けるのかと逆にとられてしまうケースがあるということ。でもそうではなく、本来、まちは皆のものであって主役は皆さんでしょう。今までそういう思いは皆さん持っていませんでしたが、私も持っていませんでした。まちづくりは行政がやるもので、だから行政側から呼び掛けるために市民参加という言葉が出来てきた。この言葉自体がおかしいと。本来、住民が主人公である以上は住民主体の行政参加が正しい言葉のはずだと。この理想を求めていきましょうというような話から始まって、中にはそんなの嫌だといって全然ダメだった所もあるが、やっても良いという所が一箇所出て来たので、その一箇所に人もお金も注入した。何がポイントかと言うと、松山の場合は、まず、皆が参加して自ら計画を作るということ。これに 2、3 年かかる。その代わり市の職員も大学生も皆協力して、色々なことを考えていく。子育て、安全安心、それから福祉、ゴミの問題とか我々のまちにはどんな問題があって、何をしなければいけないか、何が出来るのか、何が可能性としてあるのか、みんなで考えて計画を作る。その計画は 2、3 年経つと出来てくる。もう一つ大事なのが公平に運営出来る組織が出来るということ。対立を生む政治や宗教が入ったら絶対引っこ掻き回されるので、それを除外した公平な組織を作るということ。この 2 つの要因が完成した時に、松山市からその協議会に権限とお金をあげた。あとはその範囲でどうぞ皆さん自由にやってくださいというやり方。今、11 箇所立ち上がっている。それを見て皆が楽しそうだというのが分かってきて、大変だけど絆も強くなり、ふるさとに対する愛情が、まちづくりに関わるうちに強くなっていく。そういうのを横目で見ている方々が他の地域から見学に来たりした。一番スムーズに協議会を立ち上げたのは中島の人たち。古くからの絆ネットワークがあるのは強いなと思った。入ってきたのは遅かったが、瞬く間に立ち上がった。だから島は有利です。ただその方法を他の市が採るかどうかは分からない。

#### 10. 鳥獣害対策に係る猟期の前倒しについて

大三島では、5 年前に西条の猟師さんに山に入ってもらったところ、こんなに鳥獣の密度の高い山は初めて見たと言われるくらいすごい状態だった。集落に 12 キロに渡る防護柵を作ったが、それでも入ってくるイノシシはいるし、他の集落では、怪我人も出ている。今、猟期が 11 月 15 日から後ろは 1 ヶ月延長し 3 月 15 日までになっているが、みかんの極早生、早生は 11 月 15 日では間に合わない。半月か 1 ヶ月の前倒しをお願いする。

**【知事】**

これが、出来ないのです。実は、昨日、四国知事会でも猟期の問題が話題になって、高知県知事が、これは国にお願いしないと出来ないなと言っていた。国は、個体の保護とか色んな観点から縛りがある。議論したのは、元々いなかった所は個体の保護にこだわる必要はなく、外から入ってきて増えて害獣として増加しているのなら個体の保護がそもそも当てはまらないのではないかということ。こういう所については猟期は適用せず、年がら年中獲れるとか、そんな理屈は通用しないのかと議論した。だから知事権限で動かせる話じゃないと思うが、誰かこの件について知ってる人いないですか。法律の根拠とか。

**（東予地方局産業経済部長）**

法律の根拠までは即答できないが、イノシシは、猟期を今回2月15日から3月15日まで延期しているので、何か方法があるとは思う。

**【知事】**

今の延期の話は、猟として認めているのか。猟期と駆除の両方あるが。

**（東予地方局産業経済部長）**

猟期として1ヶ月延ばしている。

**（参加者）**

確かな情報かどうかは分からないが、11月1日に県が取得という話を聞いたことがあるので、県段階で出来ることなのかなと思う。

**【知事】**

撃ち手がいるのなら有効。猟友会自身の人数の問題もある。本当に県の権限で出来るのならずぐ検討すればいい話だが、今の段階では法的な自信がないのでこれは持ち帰らせていただく。

**（後日回答）〔東予地方局長〕**

自然保護課で確認したところ、法律（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）上は、同法に基く特定鳥獣保護管理計画において延長期間を定めることにより、知事権限で最大1月（10月15日）の前倒しが可能なことが判明しましたので、お詫びして、訂正させていただきます。

ただし、この猟期の変更については、一方で入山される一般の方々の安全なども考慮する必要があることから、今後その適否について総合的に検討していきたいと考えている。

有害鳥獣対策は、大三島地区のみならず全県的な問題であり、根本的な打開策が見出せない現状ですが、知事も発言したとおり本県農林業にとって、重大かつ深刻な問題であり、今後とも様々な対策を可能な限り講じて参りたいと考えている。

**《対応》〔県民環境部〕**

狩猟期間については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第9条において、毎年11月15日から翌年2月15日までと規定されており、本県では、イノシシ（全県下）、ニホンジカ（南予南部地域）について、「特定鳥獣保護管理計画」を定め、11月15日から翌年3月15日まで狩猟期間の延長を実施しているところである。

それらの計画期間が、平成24年3月までとなっていることから、次期計画案について検討しているところであるが、銃猟に関しては、10月から11月中旬までは登山や紅葉狩り、キノコ狩りなどの一般の方の入山数がピークを迎える時期であり、狩猟者の立場からも誤射などによる一般の方への被害リスクが高いことなどから、狩猟期間の延長は難しいと思われるが、はこわな使用及びとめさし（とどめを刺すこと）するための銃器使用に限った猟法に関する狩猟期の延長など、危険性を軽減しながら延長することが可能かどうか、狩猟者や農林業者等の関係者や学識経験者の意見を聞きながら検討を進めることとしている。



## 11. とびしま海道の観光強化について

冒頭の知事講話で、しまなみ海道の売り出しを強化するという話があったが、しまなみ海道に加えてとびしま海道というのが新たに出てきている。このとびしま海道のネックは交通網だが、これを解決することにより、尾道から今治、松山、呉、広島を結ぶループにして、観光強化を図ることが、島嶼部の過疎化の問題に有効だと考えているので是非検討願いたい。

### 【知事】

この前とびしま海道のパフレットを入手したが、それぞれおもしろい施設がある。当然、広島県との連携になると、こちらも関前地域を前面に出すことになると思うので、広島県と一緒に情報発信していくことになる。

### 〈補足〉〔企画振興部・経済労働部〕

しまなみ海道やとびしま海道で結ばれた広島県では、「瀬戸内 海の道構想」を策定し、瀬戸内海に点在する地域資源を磨き上げ、相互に連携させて、エリア全体の魅力アップに取り組んでいるが、こうした取組みは、本県の地域振興にも寄与するものであるため、今後とも広島県と連携強化して瀬戸内の観光振興に取り組む。

また、国の離島航路補助制度に基づき、「とびしま海道」の岡村島(関前)と今治を結ぶ今治市営航路に対して運航欠損補助を行い、航路の維持に努めてきたところであるが、今後とも、運航主体の今治市と連携しながら、航路の利用促進に努める。

## 12. 県内の地方祭を線で繋いで観光資源に

知事は、県下を巡って色々な素晴らしいものがあると言ったが、地方にはお供馬のような素晴らしい地方祭がある。今治では継ぎ獅子であり、南予にも素晴らしい祭りがある。そういう県内に点々とある地方祭を線で繋いで観光資源にしていっていただきたい。知恵とやる気と勇気を出せば即出来ることではないかと思う。また、観光大使は友達さんだけでなく、知事自らにやっていただきたいと思う。

### 【知事】

幸いなことに県内のお祭りは、南予が早くて中予が後という、日にちのずれがあるため、お祭りに沿いながら南予から中予へ東予へと滞在出来る。ずれているということは、長い期間に渡って使えるということ。確かに西条市と新居浜市の祭りがでか過ぎるということもあるが、松山市においても合併で大きくなったまちだから、祭りはそこらじゅうでやっており、素材としては魅力あるものがたくさんある。どういう配置になっているか、スケジュール的にエリア的に、それから魅力の抽出。一回それらをまとめてみて鳥瞰図的に見ると何か戦略が浮かび上がってくるかもしれない。一回ちょっと考えてみたいと思う。

### 〈補足〉〔経済労働部〕

県ホームページ(いよ観ネット)において、毎年、市町に照会したうえで、様々な地域の祭りを掲載し、情報発信を行っているところであるが、これをさらに見やすくするため、現在、進めている県ホームページのリニューアルの中で、「イベントカレンダー」機能を付加し、「祭り」の情報発信の強化を図ることとしている。

また、これに加えて、誘客が可能な祭りの洗い出しを行うなど、現状分析をしたうえで、旅行商品化が可能かどうか検討する。

### 13. 観光と自然保護について

私が住んでいる大三島は、風光明媚で素晴らしい所。絶滅が危惧されている貴重な植物も多く残っている。その自然保護活動に取り組んでいるが、この素晴らしい大三島の自然を多くの方に体感していただきたいと思う反面、観光客によって島が荒らされることが危惧され、残念でならない。そこで、「坂の上の雲」で、観光に力を入れて成功された知事に、自然保護と観光について色々と教えていただきたい。

#### 【知事】

難しいテーマだが、その地域に刻まれてきた、あるいは育まれてきた歴史、それから風土、文化そして自然環境、こういった要素こそがその地域の持っている固有の魅力の源。先程おっしゃられたように、自然環境が入ってくるのも当たり前で、例えば島嶼部に行けば、自然に発生するであろう潮流に歓喜したり、島々が生み出す段々畑の風景にうっとりしたり、もうそれこそが自然の魅力。瀬戸内海は波が穏やかで、来島海峡は潮流が早い、宇和海は少し荒波で断崖絶壁。それぞれの地域の魅力は、そこにしかないものだから、地元の人が大事にして守っていくことが、結果的に人を引き付ける素材に繋がっていくことになる。それをどう生かすかということ。

中島という島嶼部と合併した時に、中島の自然を生かした、例えば農業体験やカヌー体験、或いは地引網などを含めた漁業体験、こういったものを修学旅行の商品に組み込むことは出来ないかということ数を数年前に研究した。坂の上の雲で、明治の歴史を学ぶ、そして中島という島に立ち寄ることにより自然学習をする。この組み合わせを考えて最終的に出来た。広島県から船に乗って中島に入る。都会の高校生達がやってくるのに、幼稚園児たちが港にザッと並んで旗を振って、お兄ちゃんお姉ちゃんようこそ中島へって迎える。もう高校生たちも大喜び。降りたら海の班と山の班とに分かれて1日過ごしてまた港から出て行く。そこでまた幼稚園児がやって来る。お兄ちゃんお姉ちゃんまた来てねって叫ぶ。そして、ドラを鳴らしてさようならってする。桟橋に幼稚園児たちが走って、お兄ちゃんお姉ちゃんって、もう都会から来た高校生たちは、甲板の上でぼろぼろに泣くんです。そういう感動があるっていうのが広がって、名古屋から来てた学校だったけど、名古屋中の教育委員会に広がって、今名古屋から続々と来ている。「24の瞳大作戦」って名付けたが、これにより、年間4校しか来てなかった松山への修学旅行が、去年は34校、今年は50校まで増える。だから闇雲にというよりは、そういうやり方もあると考えられたらどうかと思う。

### 14. 婦人会という名称について

婦人会という名称は、広島県の方では、女性の会と変わっている。それから商工会の婦人部、農協・漁協の婦人部も女性部に変わっている。愛媛県の婦人会というのは、現代的な名前に変えるような話はないのか。今までにそういうような要望はなかったのか。

#### 【知事】

婦人会のことは、就任してから6ヶ月なので分からないのですが、過去にどんな意見があったのか。婦人という言葉は使ってはいけないことになっているのか。

#### (東予地方局総務企画部長)

遠い昔になるが、婦人局と言う組織があった。婦人という漢字が、女偏を手偏にすると「掃く」という字になるので非常に差別的な言葉ではないかということで、女性局という名前に変わった。また、婦人相談所は、法律で設置が義務付けられており、現在も法律の中で婦人についているので残っている。婦人会は県の組織ではありませんので、そんな縛りはないと思うが、自主的に変えられるという動きがあるのであれば、何の支障もないのかなと思う。

**(参加者)**

ご勝手にどうぞというように取れたのですが、知事の組織では、なかなか自分達で変えることは出来ないし、婦人会の愛媛県大会や東予大会でも、婦人会という名前を使っている。女性という言葉で統一されれば、自然に小さな所も変わるのではないかと思う。

**【知事】**

入られている会は支部ですか。

**(参加者)**

そうです。上島町の婦人会です。愛媛県にあるほとんどが婦人会です。

**【知事】**

上島町の上に東予。つまり縦社会になっているんですね。その会で議論になる可能性がある。確かに色々変わっている所もある。松山市家庭婦人バドミントン協会がレディースバドミントン協会になっている。そういう流れはある。

**(参加者)**

今治市の会長が愛媛県の婦人会長をやっているのです、婦人会ってという名称を変えたらどうか提案しておく。

**15. ブックスタート制度について**

赤ちゃんが産まれてから6ヶ月から1歳くらいまでの間に、絵本の読み聞かせをして、その読んだ絵本を2、3冊赤ちゃんにあげるというブックスタート制度を色々な県でしている。市町村の単位か県の単位か分からないが、愛媛県の方はどのようになっているのか。

**(東予教育事務所長)**

お話に出たとおり、子ども達の早い時期に、図書との繋がりで心豊かに育てたいということで、恐らく各市町で計画的に行っているところと認識している。各図書館等を活用したり、様々なことを工夫していると聞いている。

**16. 自然環境を守り大切にすることを**

大震災を目の当たりにし、人が生きていく上で、物やお金ではなく自然の環境が一番大切だと改めて感じた。愛媛県の歌を作詞した人は、自然の状態が大切であること、それを誇りに思い維持して欲しいという願いを込めて作ったと思う。それが、40年近くも歌われていることは誇りだと思し、人々の自然環境を守る努力で歌い継がれていると思う。県政の中でも、自然をこれからも守っていくということを根幹にして欲しい。未来を担う子ども達の教育の中で、自然環境を守り大切にすることを、自分の命は自分で守るという教育を推し進めて欲しい。

**【知事】**

市長時代に、教育の中味に関して事業を進めようという思いはあったが出来なかった。それは法律で禁止されているから。市長は、市長部局の、知事は知事部局の仕事に対して責任を負って政策を推進し、学校で受ける教育に関しては、教育委員会がすべてを決めるということになっていて、市長や知事は、予算の審議だけはしても良いが、中味については口を出してはいけないと書かれている。

また、市の場合は義務教育を担当する小・中学校が担当。高等教育から上になると県。その棲み分けは出来ているが、市からすれば市の教育委員会の先生だが、県の教育委員会から派遣されて来ているという立場に立つので、なかなか呼吸が合わないというのがある。県の立場からすると、小さな町にも満遍なく教員を送らなければならないので、学校の先生は県がカバーすべきと

いう論議になる。これはどう考えたらいいのか、今の段階では着地点が見えていない。今の制度ではそうなっているということ。本当にこれでいいのかどうかということは、これから議論していくことになる。

そういう限られた中ではあるが、小・中学校は市教委ということもあり、知事という立場で教育委員会にどこまで言ってもいいのかということもあるが、自然に対する思いを育む教育は、基本的に大事なことなので、事あるごとに意識しながら見つめていきたい。

## 17. 海をきれいにする活動に支援を

上島町の弓削に戻って来て驚いたのは、海が汚れ悪臭がし、アサリもいないこと。役場は、薬品で臭いを消していたようだが、それではダメで、最初、部落の40人位で、有用微生物を使って海の浄化を始め、現在は、上島町の5島の生徒達も活性液を作って海に撒いている。その結果、海の臭いが消え、ヘドロがなくなり浜の色に戻りつつある。しかし、アサリはなかなか増えないので、調べたところ、山から出る水の中の微生物を食って貝は大きくなるということであったが、山を掃除するとなると大変なことなので、県からの補助金でやらせて欲しい。

### (東予地方局長)

有用微生物については県でも研究しており、県の産業技術研究所のHPの中にえひめA Iという環境浄化微生物の製造方法と使い方を載せている。それを使っていただくと、例えば自分たちでヨーグルトや乳酸菌を入れるとかの組み合わせで簡単に作れる。全く同じかどうかは比較していないので分からないが結構良い効果が出る。県内でそれを使って自分たちの町の水をきれいする活動をしている所もある。それも一つの参考にしていただくとそんなにお金をかけなくても出来る。琉球大学の先生のはE M菌だと思うが、愛媛県で独自に作ったものがあるので参考に。

### (参加者)

島の裏と表とでえひめA IとE M菌とを使い分けしたところ、えひめA Iの方が遥かに効果が遅くて間に合わなかった。それで、E M菌を使うようになり、お金がかかるようになった。

### 【知事】

松山市では逆だった。E M菌だと効果がなかったのでえひめA Iに変えた。

### (参加者)

お堀をきれいにするのに使いましたよね。もう一度皆とよく相談する。こういう苦勞をしている所もあるということを中心に残しておいていただきたい。

### 【知事】

県産業技術研究所も、県民のために頑張っていると思うので、詳しいことはまだ見てないが、えひめA Iは、県の技術でお金のかからない物を開発しようという思いから出来て、特許をとらないでオープンにしたという経緯があるので、改良の余地もまだあるとは思いますが、そういう物の存在を知っていただけたらと思う。

## 18. 休憩所やトイレの設置について

知事から、しまなみ海道は、自転車での走行に非常に良いという話があったが、今、自転車を島に入れても、休憩所とかトイレとかが非常に少ないので、そういうところを充実してもらえばやれると思う。

### (今治支局長)

休憩所の施設については、今年度、地方局において、地域の住民の方々の協力をいただき、お金をかけない形で、20箇所程度の休憩所を整備したいと考えている。具体的には、農家民宿や

お土産物屋さんとか、既存の軒先を貸していただくという所に、例えば、県の方ではベンチとか、自転車スタンドとかをお貸しする形で。まさに地域住民の方々が、交流したいという思いを、休憩所という形で実現するような予算を組んでいる。今までは、幹線の自転車道路を通過しているところを島の隅々まで呼び込んで、そして、地域と交流し、お金を落とさせていただきたいと考えている。

## 19. 島博覧会の開催について

知事が松山市長時代に、中島で島博覧会をやられたように、県で、島博覧会のようなものを持ってきてやっていただくと非常に活性化してくるのではないかと思う。

### 【知事】

中島で島博覧会をやった時にポイントになったのが、行政主導ではやらないということ。中島では、松山市と合併した時に、合併してこの島はだめになるという空気が漂っていたが、松山からすぐそばの所で、船でちょっと渡れば自然環境は満喫出来る、島の水軍の歴史が味わえる、皆さんそれを当たり前と思っていると思うが、松山側から見ればとてつもない魅力なんです、そこに自信を持ってくださいよと申し上げ、そこから始まった。

もう一つ申し上げたのは、旧中島町の方は知らないが、新松山では、待っていても何もしない。その代わり中島の皆さんがやるんだという気概をもって立ち上がれば、120%行政がバックアップする市になったと思ってくださいということ。それで、中島の皆さんが、ああでもないこうでもないと言っている間にあいつは本当にやらないと何もしてくれないぞと言って、島嶼部活性化協議会が出来た。ここで2年間、何が出来るか、自分の島にはどんな魅力があるのか議論した。最初は、当たりの物を揺り起こして、どういう風に組み立てればより一層魅力あるものになるかという観点から、各島で色々な事を積み上げて、それを活性化協議会に持ち寄ってメニューを組み立てていった。このイベントがどのくらい魅力があるか、プレ島博というのを1年前に試験的にやって、本番の島博に備えた。本番の島博の時は、何でもいいから島中のものをアイテムえひめに持って来てくれと、物産販売と演芸披露をやるうという話になって実施に移した。開会オープニングセレモニーで、アイテムえひめに当日島のを沢山持ち寄ってスタートを切った時に、島の方はみんな不安そうな顔していた。こんなんで人が来るのかと。我々にとっては当たり前の物を持って来ただけだと。私も不安になってきて「大丈夫だよ、何とかならい、来てくれらいい」と発破を掛けて突入したら、何と2万人以上が来た。午後3時までの予定が、1時までに島から持ってきた物が全部売切れになってしまった。これで島の方は自信を持った。こういうのに魅力を感じてくれるんやなど。それで火がついてイベントに突入した。何故そこまでいったかということ、行政主導ではないということ。島の人達が、自分達でやるんだというその気力に対して行政がバックアップした時にお金は生きてくる。何をやるにしても、イベントは、まず地域の皆さんが、本当にやる気になることが大事。それがあれば、行政が全面的にバックアップして、成功に導けると思う。皆さんの思いが調整されていき、広島県と連携する中で、瀬戸内しまなみ大島博覧会というのをターゲットにして、その中の1つに、人を引き付けるメニューとして世界的なサイクリングイベントを組み込んでいくとか出来たらいいですね。そういう空気が出来たら、私も一緒になってやりたいと思う。

## 20. 有害鳥獣による農作物被害について

私の地域でも、有害鳥獣による農作物への被害が深刻感を増している。このままでは、農家は生産意欲を失い、耕作放棄地が拡大する。最近では、山間部だけでなくあらゆる所で見られる。この島嶼部では、イノシシの柑橘に及ぼす影響が大きく、被害額も相当なものになる。私達農民も自助努力をし、地域全体で被害防止に取り組んでいるが、今では、個々で防止出来る域を遥かに超えている。今後は、行政の力により、農業者が安心して農業を出来るよう有効な施策を講じて欲しい。鳥獣害対策班を設けたとのことだが、この成果を大いに期待する。

### 【知事】

さっきと重複するが、これは、全県下の問題になってきている。特にイノシシの被害が顕著で、南予ではシカが多くなっている。結局、実際に捕れるのは撃てる人であり、猟友会の方々の協力がどこまで取れるのかが問題。元々猟友会というのは趣味でやられている方が多く、有害鳥獣を捕るために免許を取ったという人は少ない。ただ最近ニーズが高いので、協力者が増えているが、猟友会も高齢化しているようで、また、エリアごとの縄張りみたいなものもあり色々な問題がある。最初、自衛隊に何とかしてくれないかと頼んだが、法律の問題で引っ掛かるので全然ダメだった。今、アプローチしているのは自衛隊のOBの隊友会。こういうニーズがあるので、皆さんの経験を生かしていただきたいと投げ掛けている。警察のOBの警友会にも頼みに行ったが、警察は、短銃は撃てるがライフルは無理だということだった。考えられる色々なことはやってみたいと思う。さっきの狩猟期間の問題も含め、何をやったら出来るのかを考えたい。なお、西予市では、捕ったイノシシを持ち込んだら買い取って、それを肉で販売するルートを作った。こういうことに取り組む自治体も出てきた。

### 【補足】〔県民環境部・農林水産部〕

平成23年度に、部局横断的な「鳥獣害防止対策班」を設置するとともに、総合窓口となる「鳥獣害対策係」を設置して、鳥獣害防止対策の推進体制を強化するとともに、鳥獣害関連予算を前年度の約1.7倍に拡充して、被害を及ぼす鳥獣を捕獲する鳥獣捕獲対策、防護柵の設置等を進める被害防除対策、集落ぐるみの対策を促進する普及指導活動、地域の指導的人材を育成する人材育成などに取り組んでいるところであり、野生鳥獣による農林作物等の被害軽減に向けて、各種対策を総合的に進めていく。

また、狩猟期間については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第9条において、毎年11月15日から翌年2月15日までと規定されており、本県では、イノシシ(全県下)、ニホンジカ(南予南部地域)について、「特定鳥獣保護管理計画」を定め、11月15日から翌年3月15日まで狩猟期間の延長を実施しているが、それらの計画期間が、平成24年3月までとなっていることから、次期計画案について検討しているところであるが、銃猟に関しては、10月から11月中旬までは登山や紅葉狩り、キノコ狩りなどの一般の方の入山数がピークを迎える時期であり、狩猟者の立場からも誤射などによる一般の方への被害リスクが高いことなどから、狩猟期間の延長は難しいと思われるが、はこわな使用及びとめさし(とどめを刺すこと)するための銃器使用に限った猟法に関する狩猟期の延長など、危険性を軽減しながら延長することが可能かどうか、狩猟者や農林業者等の関係者や学識経験者の意見を聞きながら検討を進める。

## 21. 幹線道路への右折信号機の取り付け等について

郊外の幹線道路の交差点には、右折信号機がまだまだ普及していないため、交通量の多い交差点では、朝夕の渋滞が相当なもので、右折車だけが残っている。信号機の切り替わりの運用が不適切ではないかと思う。

また、交差点で待っている歩行者で、道路に足を一步踏み出している人がいるが、特に夜間、信号が青にならないうちに、一步も二歩も道路に入っている。交差点に照明灯の設置が必要。

### 【知事】

これは信号の関係なので、警察関係者はいないか。建設サイドで答えられるか。

### （今治土木事務所長）

国道 317 号や旧 196 号の信号機については、県警の管轄だが、それぞれ信号機を連動させて動かす様な装置にしており、効果的な運用をしている。信号時間については状況によって変化する装置になっている。ただ、郊外については、そういう事はしていないようなので、切り替えについては、個別に要望することになる。

また、県管理の重要な交差点については、基本的には照明灯を設置している。小さい交差点については、全ては把握していないが、基本的には照明灯を付ける方向で考えており、問題がある交差点があれば土木事務所の方に言っていただければと思う。

## 22. 子ども達とのふれあいを大事にしたい

子どもを育む地域の取組みとして、創作活動、元気農園、登下校時の見守り隊、軽スポーツなどを通じてのふれあい活動を展開している。子ども達は地域の人達との交流により、物の大切さや思いやり、忍耐力等を培うことが出来る。老人クラブの仲間と一緒に、住みよく温かみのある故郷づくりのお手伝いが出来ればと思っている。感性豊かな子どもの時に培うことにより、物のけじめや人に対する気持ちが、自然の中に宿っていくのではないかと思うので、子ども達にとって大切な時に触れ合いを大事にしていきたいと思う。

### 【知事】

よろしくをお願いします。

## 23. 被災地の事業所の支援について

東日本大震災について、愛媛県も、物資の支給、人材の派遣、住宅の支給とかの支援は行っていると聞いているが、現地の事業所の支援をどう考え、現在どういった働き掛けがあるのか教えて欲しい。

### 【知事】

闇雲にやっても現地に混乱を生むということがあるので、冷静に分析し、基本的な方針を定めて組織で動くことが出来ないとは有効に機能しない。そこで、基本的には、まず物の支援があって、次に人的な支援、そして被災者に対する支援、そしてその他企業の支援の大体四つ位に分かれてくるが、物の支援というのは、もう大体目処がたっており、現地からもこれ以上物資を送らないでくれということで、4月中旬で最後になっている。人の支援も日々ニーズが変わってくる。初期段階は、救出、救命が主な任務になるので、消防、警察、或いは緊急の医療、こういった人達が必要となる。第二段階は、復旧になってくるので、この段階では、避難所の設営、罹災証明事務、そして精神的健康面のケアが必要になってくるので保健師さん、それから子ども達の精神的

なケアをするための養護教諭、こうした人材が必要となってくる。そして第三段階になってくると、復旧に入って来るので、港湾、道路、下水道の復旧ということになると、土木技師の皆さんのニーズが必要になる。このニーズに応じて、ずっと送っているが、これも小さな町は送れないので、愛媛県のチームとして、市町でローテーションを組んで、県職員と一緒に満遍なく行けるようにしようと言う仕組みを作った。今、3ヶ月たったが、愛媛県の自治体職員は、延べ人数で1,100名が現地入りし、今も行っている。ある意味では、自治体職員が皆さんの思いを受けて頑張るということなので、連休も土日も含めて頑張っているということはお知りおきいただければと思っている。

受け入れの方も、現地の方のニーズを履き違えると押し付けになってしまう。愛媛県はバスも手配するし、いくらでも受け入れますから来てくださいと言ったら、返ってきた答えは「大変ありがたいが、皆ふるさとに帰りたい。だから、そのためにも出来るだけ近くにいたい。四国は遠いから、最後の最後をお願いすることになるかも知れない。」というのが答えだった。この辺の呼吸がすごく難しい。いつでも声を掛けてくださいということで、こちらの方は構えを続けている。

そんな中で、愛媛県独自の支援策を考えている。それは、4月19日に立ち上げた「えひめ愛顔の助け合い基金」という基金。愛媛県が拠出し、一般の皆さんや企業の皆さんからも寄付を募る。集まった基金は、長期に渡るであろう被災地支援にしか使えないという目的限定の基金。今度の議会に、提案することになると思うが、すでに手は打ってきている。被災地の高校生が、全てを失ってしまったと、楽しみにしていた修学旅行も諦めるというニュースが流れていて、これは何とかしてあげたいと思った。5月の連休に、岩手、福島、宮城の各県知事と会って、愛媛県ではこういう基金を作ったので、是非活用して欲しいと。ついては、被災状況がひどく壊滅した所の高校生で、修学旅行に、もしよければ愛媛に来てください、その基金で全部お世話させていただきますという投げ掛けをしてきた。今の段階で、岩手県の大槌町、宮城県石巻市、福島県の南相馬市、双葉町、浪江町の高校が、愛媛県に来たいと言ってくれている。出来ればその時に、地元の高中生、東・中・南予全員とはいかないが、交流してみないかと呼び掛けたい。観光案内を買って出て、人の支えになること、人を助けることがいかに価値があるかという経験をして欲しいと思う。

## 《補足》〔経済労働部〕

県では、被災企業に対して主に次のような支援を行っている。

企業への技術支援（被災県の公設試験場の支援）

産業技術研究所では、企業の依頼試験、機器利用、技術相談について、被災県の公設試験場からの依頼に対し、協力支援することとしている。

企業の負担軽減

被災した企業等を支援するため、テクノプラザ愛媛及び県産業情報センター内のインキュベーションルームの入居料を、6ヶ月を限度として無料化している。

被災企業向け応援体制の整備

被災企業の移転支援等のためワンストップ窓口を企業立地推進室、東京事務所及び大阪事務所の3箇所を設置し、空きオフィス等の情報提供や県・市町の支援制度の紹介など被災企業からの各種相談に即応することとしている。

また、県内の空きオフィス等の情報については、県ホームページに掲載しており、代替生産や設備の一部貸与、技術者の現地派遣などの協力企業等の情報については、順次、県及び県中小企業団体中央会のホームページに掲載し、情報提供を行っている。



## 24. 参加しての感想

しまなみ海道のことを生活道として考えていただいていることも十分分かった。それから、福島原発の事故で、こちらの職員も県の社会福祉協議会の職員と一緒に現地に行って、帰ってきてから報告を受けて、色々どうしたらいいか、そういったニーズも集約している。

職業柄でしょうか、お年寄りの病院のことも気になるので、色々と質問しようと思ったのですが、知事に全部考えていただいているので安心した。

### 知事あいさつ

予定の時間を大幅にオーバーしました。私は全然構わないのですが、南予でも1時間近くオーバーしまして、それだけ色々とお話し合いが出来たということだと思います。皆さんの方は、日程は大丈夫だったでしょうか。傍聴に来ていただきました皆さんも、予定時間を大幅に遅れましたことをお詫び申し上げたいと思います。

県庁に打ち出の小槌がある訳ではないし、自分が何もかも知っている訳ではなく、県庁が何でも出来る訳でもありません。限られた財源と条件の中で、効果を出していくことに、全力を注ぐしかありませんし、先程冒頭でお話したように、国との関係がどうなっていくのか、あれだけ混乱しているところとやり合っていかなければならない状況を迎えています。明日も上京させていただき、社会保障の件で、まためっちゃくちゃなことを国が打ち出そうとしているので、ちゃぶ台をひっくり返しに行かなければいけないと思っています。地方のため愛媛のために、どこまで出来るか分かりませんが、知恵のあらかん限りを絞って、頑張っていきたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げますとともに、先程お話をさせていただきましたように、その地域の活力をもたらす原動力は、地域の皆さん自身の中にあるということ、これだけは間違いありませんので、どうぞよろしくお願ひ申し上げましてご挨拶とさせていただきます。長時間ありがとうございました。